

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 澤田 ゆかり 印

学位申請者 頼瑜瑩（ライユエイ）

論 文 名

現代中国と日本における生涯学習の現状・課題
--中日モデルの比較分析から見る大学の新たな役割--

【審査結果】

2025年5月7日、澤田ゆかり（主査）、岡田昭人（指導教員）、間寧（本学客員教授）、布川あゆみ、王智新（武蔵野大学）からなる審査委員会は、頼瑜瑩（ライユエイ）氏より提出された博士学位請求論文「現代中国と日本における生涯学習の現状・課題―中日モデルの比較分析から見る大学の新たな役割」の審査および口述による最終試験（公開審査）を実施し、全員一致で博士（学術）の学位を授与するにふさわしい研究であるとの結論に達した。

【論文の構成】

序章

第1章 先行研究

第2章 中国における生涯学習の概要と変遷

第3章 日中における生涯学習の比較分析

第4章 中国の大学における生涯学習プログラム

第5章 日本の大学における生涯学習プログラム

第6章 日中の大学における生涯学習の比較分析

終章 結論

【論文の概要】

本論文は大学が実施する生涯学習プログラムについて、日本と中国における事例分析を通じて、政府・民間教育機関・学習者の関係性からそれぞれの特徴と問題点を明らかにした研究である。各章の内容は、以下のとおりである。

序章では、本研究の背景と問題意識および先行研究の成果が示されている。まず著者は生涯教育と生涯学習の定義を精査した上で、ラングの想定した生涯学

習を原点に据えて、近代化以降の変化を概観している。その中で、技術革新への対応や労働市場のニーズによって、先進国と途上国での生涯学習の内容が分化したこと、1990年代のグローバリゼーションの影響で自由市場での競争が効率化と質保証を高めるとするモデルが台頭、学校の選択と多様化が支持され、教育ビジネスへの追い風となった経緯と問題点が語られた。その例として、2000年代以降の中国における生涯教育の拡充および過度な民間機関への依存、およびこれに対する政府の政策を取り上げること、その特徴の参照枠として文化的に近接する日本との比較を行うことが説明されている。さらに先行研究の方法論として、コルブの学習スタイルの3段階理論やクラントンの成人教育における3つのニーズ、政策介入の論理、フィッシュキンのトリレンマ理論を取り上げたのち、本研究では生涯学習の実践過程を、国の政策介入・民間教育機関の対応・学習者個人の選択から分析することが述べられている。

第2章では、中国における生涯学習の概要を整理し、国家レベルの政策変遷と各段階での問題点について解説を行なっている。中国では2000年代に入ると、中国共産党中央が生涯学習の体系化を提唱し、これを受けて地方レベルでも生涯学習の促進に関する条例が次々と整備されていった。しかし生涯学習と学校教育との関係性に関する専門家間の見解の不一致、社区（コミュニティ）など地域社会での位置付けの曖昧さ、さらに民間教育ビジネスが急速かつ幅広く浸透するようになったことが徐々に問題視されるようになった。なかでも職業教育における民間ビジネス組織は、その登録が教育部（文科省に相当）ではなく工商部（経産省に相当）の管轄下にあり、資格の有無が問われる中小零細企業の乱立を生むことになった。こうした状況に対して、筆者は生涯学習の法制化が早期に進んだ福州市を対象として、民間資金と公的補助金および政策文書を分析し、民間教育ビジネスの不正経営の取り締まり強化とオンライン教育への傾斜が進んだ経緯を明らかにした。さらに著者は2021年に中央政府が打ち出した学習塾を制限・禁止する「双減政策」の顛末を紹介し、この政策が義務教育から営利目的の学校を排除するだけでなく、教育市場の資源を受験教育から職業教育に誘導する面があることを指摘した。

第3章では、生涯学習に関する日中の比較分析が行われている。著者はまず日本の生涯学習を概観したのち、日中の生涯学習に関わる用語を精査し、両国での「生涯学習」の定義とその変遷を文献調査によって明らかにしている。次にそれらを元に、日中の職業教育と学歴教育の現状に焦点を当てて、両国の特徴を抽出した。この結果、日本は独自の雇用形態により、職場での研修など企業主体の職業訓練が盛んであったこと、また地方経済の停滞を背景として職業教育に力を入れたことから、職業教育が地方振興策の面を持つと著者は指摘している。こ

れに対して中国の職業教育は、政府は自ら打ち出した人材育成の方針に基づいて民間資金を積極的に誘導する一方、教育政策としては社会主義の理念を堅持するという構図があること、現在の職業教育には大学の拡大を抑制する役割が託されていることが指摘され、中国では学習者主体の生涯「学習」から教育機関が主体の生涯「教育」へと後退する懸念が表明されている。

第4章は、中国の大学における生涯学習施設の実態調査が中心である。著者は事例として、北京語言大学と福建師範大学を取り上げて、校外学習センターを含めた運営主体の背景とプログラムの内容および条件を調査し、産学連携とインターネット技術に焦点を当てて、中国の生涯学習における大学の役割と問題を明らかにした。北京言語大学は2000年に「継続教育eラーニング学院」を設立し、中国内の社会人向け教育を実施していたが、同時にこの学院は海外に向けた中国語教育と中国文化に関するカリキュラムを提供して、建学時からの役割である中国文化の対外発信を担っていることを明らかにした。また福建師範大学は、eラーニング教育学院・継続教育学院・職業技術教育学院を2013年に統合し、国の職業教育教員養成と継続教育のモデル拠点として、全国を対象に教育プログラムを提供している。

著者が注目したのは、福建師範大学の校外学習センターである。大学はキャンパス内のほか、これらのセンターを通じて生涯教育関連プログラムの応募を受け付けていた。中国の新型コロナ措置の煽りで渡航が困難になったことから、著者は当初予定していた訪問調査を断念し、現地協力者を介して2か所のセンターから資料を入手している。その結果、学習センターはいずれも民間企業が設立した組織であり、うち1か所は非営利団体として福州市の教育局に登録しているが、もう1か所は福州市の市場監査管理局の所轄であること、そして後者については、企業教育や社内研修、コンサルティングサービス、資格取得サポートなどを行う会社であること、創立者は中国の衛星政党の一つである九三学社のメンバーであり、民間教育に多額の寄付を行なっていること等がわかった。また前者は政党の繋がりはないが、IT企業団地に位置しており、社会人にとってのアクセスの良さが際立っていた。さらにオンライン教育については、所定の手大民間教育会社2社（奥鵬と弘成）を通じて応募する必要があることがわかった。この背景には中国のIT産業の急成長があること、2010年代後半から中国政府がオンライン教育での産学連携を支援したためと著者は考察している。

その一方で、福建師範大学の学習センターの事例では、中国政府が立てた「地域平等原則」を遵守するために、特定の地方にだけ提供を許された制約付きのプログラムがあること、また遠隔地や貧困地域への支援要請も関わることを著者は指摘している。さらに著者は大学と教育ビジネス企業の産学連携により、生涯

学習の拡充は進展したと評価しつつも、これに伴う問題点として大学が学生の募集や管理を民間企業に委託しているために、学習者のニーズを把握する能力が後退する懸念を表明している。

第 5 章では、参与観察と聞き取り調査およびアンケート調査を通じて日本の 2 大学における生涯学習プログラムの実態を分析している。調査の実施時期が日本での新型コロナの拡大期と重なっていたことから、パンデミック対応の事例研究にもなっている。ここでのアンケート調査は、2 大学の職員・スタッフを対象としており、総数 46 名のうち 15 名から有効回答を得ている。これらの回答者のうちから 7 名を対象として聞き取り調査を実施し、対象の同意を得た上で録音と書き起こしによる SCAT 分析法を行った。その結果、自発的な学習・教育活動は「居場所・福祉としての地域コミュニティ」に貢献できること、そのためには地域での単位取得を制度化することが求められており、キャリア支援の体制にも結びつくとの指摘がなされている。

第 6 章では、日中の大学における生涯学習について、教育の機会均等と大学の役割という観点から両国のモデルを比較検討している。著者はエリート教育と大衆教育の中で、営利／非営利活動の位置付けを再検討し、政策的な介入の余地について考察したのち、フィッシュキンのトリレンマ理論を援用して、メリット（能力主義／効率化）・平等（教育の機会均等）・自己実現（個々人のニーズに応じた学習）は同時に成立しないという前提を立てている。このトリレンマにおいて、中国モデルでは国家が「人材育成戦略」を掲げて能力主義を追求する。ここで大学と民間教育セクターとの協働が成立する。このことは結果として、それまで存在しなかった教育機会を提供し、かつ国の人材育成の方針遵守という意味で「平等」に貢献しうる。しかし、そこでは個々人の自己実現は二の次になり、当人／家族が必ずしも希望しない職業教育への傾斜が顕著になる。これに対して、日本モデルでは民間セクターによる多様な生涯学習の提供があり、地域をベースにした大学と企業の連携も見られる。そこでは、高齢者を含む多数の自己実現（希望するライフスタイル）を追求できるが、国家の人材育成戦略に資する効率化とは大きな隔たりがある。

終章では、第 1 章から 6 章までの内容を総括することで、序章で設定した課題に対する回答を提示している。すなわち欧米の生涯学習の理論では、学習者の自律性を尊重し、個人のキャリア開発や社会参加を生涯学習の主軸と位置付けているが、日本の生涯学習は地域コミュニティの形成や個人の学び直しの場として機能しつつも、学習目的に応じて年齢層が中高年に固定され、大学が提供するビジネス講座でも一般教養的な内容が多く、キャリアアップに直結しないことが指摘されている。これに対して中国の大学が実施する生涯学習は、国家の

人材戦略の影響を反映しており、産学連携による理系人材の育成や特定産業の発展が優先課題となり、個人の自律的な学びとは一線を画していることが明らかになった。さらに著者は本研究の限界として、大学を視点に据えて生涯学習を論じたため、学習者の視点が不十分になったこと、中国の社区（コミュニティー）の学習形式および日本の転職者にとっての職業教育の寄与に議論が及ばなかったことをあげており、今後の課題として取り組む意欲を表明している。

【審査の概要】

本論文に対する公開審査は、2025 年 5 月 7 日（水）14:00 から約 2 時間をかけて、本学中会議室および ZOOM によるオンライン配信のハイブリッド形式で実施された。審査員の構成は、澤田ゆかり（主査）、岡田昭人（主指導教員）、間寧（本学客員教授）、布川あゆみ、および外部審査員として王智新（武蔵野大学）の 5 名であった。審査では、冒頭に著者から本論文と概要と主旨について説明があり、その後に各審査員との間で質疑応答が行われた。

本論文は以下の点で、一定の高評価を得た。まず現代における日本と中国の生涯学習の現状と課題について、実態調査・政策分析・理論的枠組から多角的にアプローチを行い、対象国の教育理念と制度の違いを丁寧に読み解いたことが挙げられる。とりわけ「大学がいかに社会に対して開かれた存在であるべきか」と問い直した点は、日中の現実に応じた問題提起であり、時代性と社会的要請への感度の高さを示したと言える。また日中比較において、一方的な優劣を論じるのではなく社会構造と歴史的文脈を踏まえ、その上でトリレンマ図式を用いてそれぞれの特質の抽象化を試みた点は、比較国際教育学に対する一定の貢献と見なすことができる。さらに独自性の面では、中国の大学と教育ビジネスの委託関係の実態を具体的に描き出した点は、資料的にも貴重な証言であり、教育研究のみならず中国の産業政策にとっても重要な示唆を与えている。その意味で、中国を対象とする地域研究として高く評価できる。

その一方で、本論文の問題点も次のとおり指摘された。まず方法論の面で、仮説検証の論理構成が曖昧でわかりづらい点が問題となった。特に第 5 章のアンケート調査の結果は、SCAT 分析の手順こそ丁寧に記述されているが、結果から導かれる知見がどのように仮説を支持／反証するのかについては説明不足である。また調査結果についても、著者の見解とは異なる解釈の余地が残る項目も一部あり、論理の飛躍が否めない。これに関連して、スタッフよりも学習者本人を調査対象とすべきでなかったか、という疑問が寄せられた。

またコメントとして、中国での調査については現地協力者の助力を得たとの説明があったが、調査の信頼性を高めるためには、より具体的で詳細な補足説明

をつけるべきであったこと、さらにフィッシュキンのトリレンマ理論の応用は着想として斬新ではあるが、説得力を持たせるには調査対象の大学プログラムとの対応関係をもっと丁寧に解説すべきであったとの指摘があった。

形式的な面では、先行研究を研究者ごとに要約し整理しているために、記述が冗長になりかつ焦点が定まらない印象を与えていること、その結果、調査の知見との整合性がかえって見えづらくなったことが指摘された。対応策として、著者の自身の論点に沿ってより体系的に先行研究を整理すべきとの提言があった。また単純な誤字脱字も散見されることから「書き急ぎ」に対する注意がなされた。

その他に質問事項として、中国政府の「双減政策」（宿題・塾の削減）が生涯学習にもたらした影響、同じく中国政府の大学での生涯学習が職業教育へと傾斜する要因、および比較国際教育学としての今後の研究の拡張方法とその理由について問いが投げかけられた。

これらの問題点に対して、ライ氏からは説明不足と論理の飛躍および書き急ぎがあったことを認めつつ、第5章のアンケートについてはスタッフの意識も生涯学習の一環として調査すべきと考えたこと、学習者を対象とするアンケートも試みたが、データ分析には至らなかったことを説明し、中国での現地協力者の役割に関しても口頭で補足を行った。また質問された双減政策の影響については、学習塾の非営利化が進む一方で、当初目的とされた少子化の歯止めや消費拡大にはつながっていらず賛否が分かれたこと、職業教育への傾斜については、若者の失業増と製造業分野の人材不足というミスマッチが要因として考えられることが述べられた。比較国際教育学としての拡張の方向については、韓国との比較をあげて、その理由として韓国が日中との地理的・文化的な近接性を持ちながら、教育制度と政策展開および生涯学習の推進において独自の特徴を有することが示された。

以上のように質問に対するライ氏の返答は問題点を自覚したうえでの誠実なものであり、今後の研究における改善や発展を示唆するものであった。また全体として学位論文に求められる独自性を有しており、かつ本学の博士学位論文の評価基準に定めた事項を満たしていることが確認された。

公開審査終了後、論文審査および最終試験の結果から、審査委員会は全員一致で、提出された論文が本学の博士論文として水準に達しているものと評価し、博士（学術）の学位を授与できるとの結論に達した。